



監査報告書

令和2年6月23日

公益財団法人 日本訪問看護財団
理事長 清水 嘉与子 殿

公益財団法人 日本訪問看護財団

監事 天野 修二 
監事 櫻井 正人 

私たち監事は、当財団の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和元年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、一般社団法人・財団法人に関する法律第99条第1項に基づき監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事会その他の重要な会議に出席するほか、当財団の事務所及びWeb会議において上期（中間）及び下期（決算）に其々、監査を行い理事等から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類及び付属明細書について監査しました。

2. 監査の結果

令和元年度に係る事業報告書は、法令及び定款に従い、当財団の状況を正しく示していると認めます。

理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

計算書類及びその付属明細書は、当財団の財産及び損益の状況を全て重要な点において適正に表示しているものと認めます。

また、新型コロナウイルス感染症が蔓延する状況下、適切な感染防止に努め業務を遂行されていることを確認しました。

以上